

# 中小企業の脱炭素・カーボンニュートラルに向けた 取組推進に関する要望

2024年10月18日  
日本商工会議所  
東京商工会議所

## I. 基本的な考え方

政府は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「2050カーボンニュートラル」の実現を掲げ、GX推進法をはじめとするGX関連法の制定や官民で150兆円を超えるGX投資を実現するためのGX推進機構を発足させるとともに、今年度中には、国家戦略となる「GX2040ビジョン」の制定を目指すなど、GXの取組を加速している。

わが国の温室効果ガス排出量の1～2割を占めるとされる中小企業においても、脱炭素・カーボンニュートラルに向けた取組を欠かすことはできない。日本商工会議所および東京商工会議所が共同で実施した「中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査」(\*1)（以下「日商・東商調査」）によると、7割の企業が省エネを中心とした脱炭素に向けた取組を実施しているものの、「マンパワー・ノウハウ」「排出量測定・見える化」「排出量削減へ取り組むための資金」などを課題として挙げている。あらゆる業種で人手不足が深刻化しており、専門的なノウハウの不足を補うための方策が必要とされる。

わが国はオイルショック以降、省エネ技術に磨きをかけ、脱炭素分野における技術革新の取組も動き始めている。脱炭素・グリーン分野における国家間競争が激化する中、大企業と中小企業が連携して取り組んでいくことで日本全体の成長へ結び付けていくことが求められる。

以上の観点から、当商工会議所は、会員企業の声を集約した以下の政策の実現を強く要望する。併せて、商工会議所自身においても、中小企業の脱炭素・カーボンニュートラルに向けた取組推進を後押しするため、関係諸機関との連携を密に、地域の総合経済団体として中小企業の支援に尽力する所存である。

政府におかれては以下の要望をくみ取り、各種施策の実現に向けて取り組まれない。

\*1：日本商工会議所・東京商工会議所が2024年3～4月にかけて実施した「中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査」詳細は以下URL参照。

[https://www.jcci.or.jp/file/sangyo2/202406/v2\\_cn\\_chosakekka.pdf](https://www.jcci.or.jp/file/sangyo2/202406/v2_cn_chosakekka.pdf)

## Ⅱ. 中小企業の脱炭素・カーボンニュートラルに向けた取組の現状

### 1. 取組の広がり取組内容

わが国の温室効果ガス排出量（うち約9割が二酸化炭素（CO<sub>2</sub>））において、その排出量の内訳は家庭部門以外が約85%となっており、そのうち発電などのエネルギー転換部門、鉄鋼や化学などのいわゆる多排出産業の大企業などが中心となる産業部門による排出が半分を占め、中小企業の割合は1～2割と推定されている。

その中小企業においては、日商・東商調査によると、7割が脱炭素の取組を実施（「取組は行っていない」との回答割合28.6%からの逆算）していると回答しており、一定程度取組が広がりつつあることがわかる。

取組の内容は、地政学リスクの高まりや世界的な資源獲得競争の激化等を背景に、エネルギー価格高騰が続く中、「省エネ型設備への更新・新規導入」（40.0%）「運用改善による省エネの推進」（38.0%）など光熱費・燃料費等のコスト削減のための「省エネ」が中心となっている。一方で、「温室効果ガス排出量の把握・測定（見える化）」に取り組む中小企業の割合は25.0%となっている。

### 2. 取引先からの要請、取り組むうえでのハードル

大手・グローバル企業を中心に、取引先にCO<sub>2</sub>排出量の算定・削減を求める動きが見られ、日商・東商調査でも、脱炭素に関し、「取引先等から何らかの要請を受けている」中小企業は4社に1社となっている（「要請はない」との回答割合74.3%からの逆算）。

脱炭素に取り組むハードルと感じている内容は、「取り組むためのマンパワー・ノウハウが不足している」との回答が56.5%と最多となっており、「排出量の具体的な算定方法がわからない」（33.1%）、「排出削減に取り組むための資金が不足している」（26.2%）との回答が続く。

脱炭素に関する中小企業の現状をふまえると、脱炭素・カーボンニュートラルに向けた取組を推進するためには、中小企業の自助努力を促すべく、中小企業に対する「知る・測る・減らす」（理解、把握・測定、削減）の3ステップでの支援の一層の強化（含む脱炭素人材の教育・育成、専門家派遣の利用促進）はもちろん、特に中小企業におけるノウハウ・マンパワー不足の解消のため、ノウハウを有する大企業を中心とした取引先等との連携・協力による取組（＝「つなぐ」（\*2））の支援が求められる。

以下具体的な要望項目について述べる。

\*2：パートナーシップ構築宣言では「グリーン化」も項目とされており、共存共栄の理念のもと【つなぐ】をキーワードとして掲げた。

### Ⅲ. 要望項目

#### 1. 中小企業の温室効果ガス排出削減に向けた取組推進

##### （“知る・測る・減らす+つなぐ”支援を）

##### （1）【知る】中小企業の脱炭素行動を促す情報提供・発信の一層の強化

日商・東商調査では、脱炭素に取り組む理由(\*3)について、取組を行っている事業者は、行っていない事業者と比べ、企業としての評価や知名度、取引、採用など、コスト削減以外のメリットを挙げる割合が高くなっている。

その他の理由として、環境変化への対応や将来的な規制・負担増への備え（炭素賦課金導入等）も挙がっており、取組拡大には、脱炭素に取り組む幅広いメリットや意義など、経営者の意識変革と脱炭素行動を促す情報提供・発信の一層の強化が不可欠である。

経済産業省（資源エネルギー庁）、環境省など複数の省庁や自治体による補助金・助成金などの支援策を分かりやすく伝えとともに、企業による取組の好事例について、表彰・認定・自己宣言等の仕組みを通じ、幅広くかつ継続的に発信することで、事業者のみならず国民、消費者の意識変革を促していくことも重要である。

現行の表彰・認定制度の拡充はもとより、認知度の高い中小企業向けの他の制度も参考に効果的な制度・仕組みづくりを実施されたい。

\*3：取組を行っていない場合は「理由・目的となり得る」と考えるものを回答

#### 具体的要望項目

##### ○ 排出量取引や炭素賦課金（化石燃料賦課金）の制度設計時での意見反映・周知を

- ・ 今後具体的な仕組みが検討される排出量取引や炭素賦課金（化石燃料賦課金）の制度設計においては、中小企業にとって過度な負担が生じないように配慮するとともに、中小企業の意見を十分に反映する機会の確保を
- ・ 制度に対して前もって対策を講じることができるよう、十分な周知と適切なタイムラインの設定を

##### ○ 中小企業が脱炭素に取り組む意欲を高める情報提供・発信の一層の強化を

- ・ 省エネ・コスト削減に止まらない幅広いメリット・意義について、多くの中小企業が自分たちもできる・取り組まなければならない、という意識、意欲をもてるように、具体的な事例を収集し、積極的に情報提供・発信を

##### ○ 支援策を整理の上で、周知の強化を

- ・ 経済産業省（資源エネルギー庁）、環境省、国土交通省や自治体において用意されている様々な補助金・助成金等の支援策について、更に使い勝手の良いものとするべく、分かりやすく整理を
- ・ 上記支援策の活用を一層進めるため、支援機関との連携等も深めながら周知の徹底を

## ○ 表彰制度・認定制度等を通じた幅広く継続的な好事例の共有を

- ・ 中小企業向けの表彰制度、認定制度としては、「気候変動アクション環境大臣表彰」や「エコアクション21」などがあるが、本制度を拡充・発展させ、または自己宣言制度などの導入も検討し、当該制度への挑戦が企業にとって大きなメリットを享受できるものとするべく、一層の認知度向上を
- ・ 上記制度を通じて、国民、消費者の意識変革を促すべく、幅広く、継続的な表彰および認定を受けた企業の好事例の共有を

## (2) 【測る】自社の排出量を「見える化」し、削減につなげる社内の仕組みづくり

企業による脱炭素取組の第一歩は排出量の「見える化」（把握・測定）を行うことであるが、日商・東商調査結果では、規模の小さな企業において顕著に当該取組が遅れている。

マンパワー・ノウハウが十分でない中小企業による取組を後押しするべく、簡便かつ低コストで排出量を算定・把握できる仕組みの提供が不可欠といえる。

中小企業でも活用可能な排出量算定ツールの導入を後押しするとともに、具体的な算定の進め方や、算定結果に基づく排出削減の取組検討、期待される排出削減効果の「見える化」などについて専門家等による伴走型支援や社内の人材育成が必要である。

算定ツールの導入など「見える化」への支援とともに、「見える化」から排出量削減につながる具体的な取組を自力で実施できる社内の体制・仕組みの構築に向けたきめ細かい支援を実施されたい。

### 具体的要望項目

## ○ 中小企業における温室効果ガス排出量算定ツールの導入支援を

- ・ 現状、民間事業者において、比較的低廉な料金で一定の機能を有するクラウド型で使いやすい算定ツールが開発・提供されているが、中小企業のコスト負担を軽減すべく、費用補助など、導入への後押しとなる支援を

## ○ 専門家等による伴走型支援の拡充を

- ・ 温室効果ガス排出量の算定・把握および、算定結果を踏まえた排出削減の具体的な取組みの検討・実施について、（一財）省エネルギーセンター、「省エネお助け隊」などの専門家等による伴走型支援の拡充を
- ・ 当該伴走型支援については、経営相談等で日常的に中小企業との接点を有する各種支援機関との連携等による周知を

## ○ 排出量の「見える化」及び排出削減の取組を担う人材の育成支援を

- ・ レベル・ニーズに応じて効率的に知識習得ができる、無料または低廉な価格での学習用コンテンツ・プログラムの提供を
- ・ 「脱炭素アドバイザー資格」などの関連資格の認知度向上を図りつつ、資格取得について費用補助や資格取得者を有する企業への優遇措置など取得を促す支援を

## <参考事例>

○自治体における排出量の「見える化」に対する支援の事例

- ・長野市：温室効果ガス排出量見える化・削減支援事業補助金

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n120500/contents/p005940.html>

- ・旭川市：中小企業者温室効果ガス排出量可視化支援事業補助金

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/509/510/513/d079199.html>

○当所では、会員企業の「見える化」を支援する「見えサポ」事業において、ツールの導入支援を行っている。詳細は以下 URL を参照

<https://www.jcci.or.jp/news/news/2024/0405160000.html>

### (3)【減らす】省エネ・脱炭素を目的とする設備投資への資金支援のさらなる拡充

中小企業においては、エネルギーコストのみならず、原材料費や人件費の負担増が大きな課題となっている。エネルギー効率が高く、温室効果ガス排出の少ない設備への更新や新規導入の取組を推進するには、資金面での支援の拡充が不可欠である。

日商・東商調査でも、国・自治体へ求める支援については、「省エネ設備・再エネ導入に対する資金面での支援」を挙げる企業が7割を超え、最も多くなっている。

省エネ・再エネ設備導入による温室効果ガス排出削減効果をクレジット化し、売却できる「J-クレジット」制度は、資金面での負担を軽減する効果が期待できるが、中小企業の利用は十分進んでいない。

中小企業において省エネ・再エネ設備導入が進めば、当該分野の技術革新・競争力の向上が図られ、アジア・アフリカ等の海外市場も見据えた有望な産業創出・振興にもつながるものと期待されることから、省エネを中心とした中小企業の脱炭素へ向けた設備投資について大胆な予算措置を実施されたい。

## 具体的要望項目

### ○ 設備投資について資金面での支援のさらなる拡充を

- ・ 中小企業向けの省エネ・温室効果ガス排出削減を目的とする設備投資に関する補助金について、助成率、金額上限の引き上げや対象となる設備の要件緩和、申請の簡素化（提出書類の削減）など、設備投資への力強い後押しを
- ・ 設備投資に関しては、基本的には更新案件が補助金の対象となっているが、旧設備についてバックアップや緊急的な受注増への備えとして温存するケースもあることから、新規や増設についても補助金の対象とすべく検討を
- ・ 継続的な設備投資を促すべく、長期的な予算措置の明示等により予見可能性を高める工夫を

### ○ J-クレジット創出、売却益の活用支援、用途拡大の検討を

- ・ 省エネ・再エネ設備導入を行った後、削減できたCO2排出量によってJ-クレジットを創出し、当該クレジットの売却益を活用することで負担が軽減できる旨の周

知の徹底を

- ・ 中小企業も活用しやすいプログラム型の運営の簡素化、費用補助の拡充、クレジットの利用用途の拡大などにより利用の促進を

#### <参考事例>

○J-クレジット創出・活用事例については以下 URL を参照

<https://japancredit.go.jp/case/report.html>

#### (4)【つなぐ】取引先大手企業等との連携・協力による脱炭素取組の推進

日商・東商調査では、中小企業が脱炭素に取り組む際の主な相談先として設備機器メーカー（25.0%）、電力・ガス会社（20.1%）、取引先（14.8%）を挙げる声が多く、中小企業の経営相談に対応する金融機関や商工会議所、自治体等を上回っている。

「マンパワー・ノウハウの不足」を補い、中小企業の脱炭素の取組を進めるには、取引先をはじめ、日頃のビジネスを通じて中小企業と関わりを持つ様々な企業・支援機関による働きかけと技術・人材・資金面での連携・協力の推進がカギとなる。

とりわけ、大手企業においては、排出量取引による直接的な影響も懸念されるが、パートナーシップ構築宣言の考え方に則り、脱炭素の推進についても、サプライチェーンでつながる中小企業との共存共栄を図る取組が期待される。現状、脱炭素への取り組みには一定のコストがかかるものであり、先行して取り組む中小企業に生じたコストが適正に製品・サービス価格に反映され、価格転嫁が行われることが肝要である。

また、サプライチェーン全体での大手・中小企業等の一体となった脱炭素へ向けた取組においては、いわゆる「スコープ3」を含む排出量把握の手法確立が重要となる。排出量の把握に過度な負担がかかり、肝心の削減に向けた動きに支障が出ないように留意すべきである。

政府におかれては、大手企業等が取引先中小企業との連携を促す仕組み・仕掛けづくりに尽力されたい。

#### 具体的要望項目

- 取引先大手企業や設備機器メーカー等による働きかけと自治体・金融機関・支援機関を含めた技術・人材・資金面での連携・協力を促す仕組みを
  - ・ 経営資源に乏しい中小企業の温室効果ガス排出削減に向け、中小企業自身の取組のみならず、取引先大手企業による中小企業の取組支援を促進する税財政措置や排出量取引における優遇策の検討を
  - ・ 設備機器メーカー等による働きかけを強化するため、中小企業向け製品の市場創出に向けた支援の検討を
  - ・ パートナーシップ構築宣言における「サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携」で掲げられる「グリーン化」について、好事例の積極的取り上げと横展開・周知の徹底を
  - ・ 商工会議所等の支援機関の支援機能強化のための要員・予算を確保しつつ、自治

体・金融機関を含め、地域で一体となった技術・人材・資金面での連携・協力を促す仕組みの構築への支援を

○ サプライチェーン上で発生する温室効果ガス排出量の簡便かつ現実的な把握方法の検討・確立を

- ・ GHG プロトコルにおけるスコープ3について、中小企業にとってその算定ロードは大きなものとなっている。自社のみならず川上、川下におよぶ全体での CO2 排出量を把握し、削減に努めるという考え方は理解できるものの、自社の取組で削減できる領域ではなく、過度な負担とならないよう極力簡便かつ現実的な把握手法とすべく、大手企業同士の統一に向けた協力の促進や、見直し等検討に向けた動きを

## 2. 地域と中小企業の成長・発展につながる脱炭素の取組推進

脱炭素の動きを中小企業の新たなビジネス機会と捉え、成長・活性化、ひいては地域の産業振興・経済発展へとつなげていくことが肝要である。そのためには、脱炭素電源導入・活用を核とした地域での取組の推進や、地域で一体となった中小企業の脱炭素経営支援、ビジネス環境の整備（資金や技術開発への後押し、生活者・消費者を含め取組みが評価される土壌づくり）が必要である。

### **（1）脱炭素電源導入を地域の産業振興・中小企業活性化につなげる取組の推進**

環境省は、これまでに全国 82 の「脱炭素先行地域」の選定を行い、自治体・企業・金融機関の連携による地域特性に応じた再エネ導入、エネルギーの地産地消等の取組を進められている。

持続可能な取組に向けて、防災や自然環境、景観など幅広い観点からの検討とともに、地方環境事務所など行政による伴走支援や知見共有の取組が重要である。

併せて、地域脱炭素の取組や、各地で計画される洋上風力発電など脱炭素電源の設置の取組を、地元の中小企業を巻き込んだ地域産業振興につなげる視点が極めて重要となる。

日商・東商調査では、「脱炭素関連ビジネスに取り組む」と回答した企業の割合は 7.9%にとどまるが、政府や自治体に「脱炭素につながる製品・サービス・技術開発への支援」を求める企業の割合は 33.8%に上っており、中小企業の脱炭素関連ビジネスへの進出に対する意欲・関心も高くなっていることから、地域の産業振興・中小企業の活性化につながる取組をさらに一層推進されたい。

#### **具体的要望項目**

○ 「脱炭素先行地域」の取組について、持続可能な取組につながる支援を

- ・ 「脱炭素先行地域」の取組については、安全・安心・防災、自然環境・景観の保護など幅広い観点からの検討とともに、地方環境事務所など行政による伴走支援



や取組のフォローアップ、地域間の知見共有などを通じて、一過性にとどまらない持続可能な取組につながる支援を

- ・ 自治体などにおいて環境と産業振興を担当する部署が異なる場合には、縦割りを排し、緊密な連携を促すよう働きかけの強化を

#### ○ 地元中小企業の技術・能力の積極活用と新規創業、企業誘致の促進を

- ・ 各地で進む地域脱炭素の取組や脱炭素電源の設置・運用の動きを、地域の産業振興につなげる必要がある。新規創業を促進するとともに、風力発電設備等の脱炭素電源設備の国産化を極力進め、設置後のメンテナンスも含めた当該サプライチェーンに地元中小企業の参画、技術・能力の積極活用に向けた後押しを
- ・ 原子力発電も含めた脱炭素電源が大手・グローバル企業の誘致にとって重要な要素となることも想定され、進出時においては、地元中小企業との取引拡大、地域産業振興につながる企業誘致の促進を

#### <参考事例>

○商工会議所等による「再エネ導入、エネルギーの地産地消」の取組

福江：<https://www.city.goto.nagasaki.jp/energy/li/020/index.html>

生駒：[https://www.ikomacivicpower.co.jp/company/renewable\\_energy/](https://www.ikomacivicpower.co.jp/company/renewable_energy/)

稚内：<http://www.wakkanai-cci.or.jp/renewable>

いわき：<https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1579504401549/index.html>

### (2) 地域ぐるみで中小企業の脱炭素取組を支援する体制の構築

環境省は、地域の商工会議所、金融機関、自治体等が連携し、中堅・中小企業の脱炭素促進に取り組む「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」を実施している。これまで 26 地域が選定（うち 9 件は申請者に商工会議所も含まれる）され、取組が進められている。

「マンパワー・ノウハウの不足」を補い、中小企業の脱炭素の取組を進めるには、同事業のフォローアップ、知見共有を図るとともに、日頃から中小企業の支援に取り組む、商工会議所や地域金融機関等をはじめとした各支援機関による窓口相談、伴走支援など支援機能の強化と利便性の向上が重要である。

今後は、地域に立地する大学・研究機関等も加え、資金面のみならず、脱炭素に関わる技術開発と知財保護、人材の確保・育成など、より幅広い支援の枠組み構築が求められる。地域全体で一体となって、脱炭素関連ビジネス創出・振興も含めた中小企業の取組を支援する体制の構築に向けた支援を実施されたい。

#### 具体的要望項目

- 支援機関の連携による支援の取組のフォローアップおよび地域間の知見共有の取組を
  - ・ 「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」については、選定地域における取組が継続・発展できるよう適切なフォローアップの実施を
  - ・ 選定地域間での好事例等の知見の共有と他地域への横展開・周知を
- 商工会議所、金融機関等における、脱炭素分野の窓口相談、伴走支援など支援機能の



### 強化と利便性向上を

- ・ 日頃から中小企業支援に取り組む商工会議所、金融機関等において、脱炭素分野についても窓口相談、伴走支援などを実施できるよう要員・予算を確保し、支援機能の強化と利便性向上を

#### ○ 産学公金連携による、脱炭素関連の技術開発と知財保護、担い手の確保・育成に向けた取組の推進を

- ・ 地域内はもとより、地域間での産学連携による技術開発を進め、自治体・地域金融機関がサポートを行う仕組みの構築を
- ・ 脱炭素関連の技術開発を進める上で、知的財産保護のための啓発、相談窓口の設置および伴走支援の実施を
- ・ 中小企業における脱炭素関連の技術開発や事業開発を支えるための担い手確保、人材育成への支援を強化

#### <参考事例>

○商工会議所と自治体等の連携による中小企業脱炭素取組支援事例：

秋田、静岡、尼崎の各商工会議所（「地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブック」参照）

[https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/files/guide/chiikigurumi\\_guide.pdf](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/guide/chiikigurumi_guide.pdf)

小田原・箱根商工会議所「小田原・箱根気候変動ワンチーム宣言」「省エネお助け隊」

[https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/municipality/sdgs/one\\_team\\_ced.html](https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/municipality/sdgs/one_team_ced.html)

### （３）中小企業による脱炭素関連ビジネスへの挑戦を促す環境整備

総額 20 兆円の GX 経済移行債を呼び水とした今後 10 年間で官民合わせて 150 兆円に上る投資促進策の案では、中小企業が取組みが期待される「くらし（断熱窓、高効率給湯器など）」や「資源循環」の分野に 16 兆円以上の投資を見込まれている。

また、ペロブスカイト太陽電池や浮体式洋上風力設備などのサプライチェーン構築などの「次世代再エネ」に 31 兆円、次世代のエネルギーとして注目される「水素・アンモニア」の分野に 7 兆円以上の投資が見込まれ、本分野について、脱炭素関連ビジネスの裾野を広げる観点から、地域中小企業が参画する案件に対する支援の拡充を図るとともに、大企業と中小企業の連携・協働を促す取組が求められる。

また、脱炭素関連ビジネスに先行して取り組む場合、一般的には企業にとってコスト増となるなど負担が大きく、当該脱炭素の取組が市場において評価されなければ持続的な取組は困難である。ついては、脱炭素の価値が正当に評価される仕組みの構築や、企業の従業員も含めた生活者・消費者の意識変革も重要であることから、当該変革に向けた動きを加速する手段につき検討されたい。

#### 具体的要望項目

#### ○ GX 経済移行債による投資促進策等を通じ、中小企業が参画する脱炭素の取組に対する積極的な支援を

- ・ GX 経済移行債による主な投資促進策においては、大企業のみに限定されること

なく、中小企業が参画できるよう積極的な支援を

- ・ あわせて、地域・中小企業の発展、活性化につなげるべく、サプライチェーン構築支援も対象に
- ・ GX 推進機構、脱炭素支援化機構による投融資においては、大企業に加え、地域の中小企業も対象とするようきめ細かい情報の収集を

○ 大企業と中小企業の連携・協業を促すビジネスマッチング推進を

- ・ 脱炭素関連の分野において新たな事業領域への進出を検討している大企業と有望な技術シーズを持つ中小企業とのマッチング機会の創出に向けた支援を
- ・ 大企業と中小企業が共同で行う研究開発に対する税財政支援を

○ 企業による脱炭素の取組が市場において積極的に評価される仕組みの活用促進を

- ・ コストをかけて脱炭素に取り組み、CO2 排出量を他製品に比べ削減した製品を開発、市場に投入しても評価を受けず販売が振るわないことも懸念される。国・自治体においていわゆるグリーン調達を拡大し、当該製品開発の後押しを
- ・ あわせて、カーボンフットプリント、削減貢献量などの算出方法、表示方法などを早期に確立、普及を図り、生活者・消費者の購買行動を変えるきっかけとなるよう仕組みの構築を
- ・ 「e c o 検定」(\*4)等の検定試験等を活用した企業の従業員を含めた生活者・消費者の意識啓発の推進を

\*4：正式名称は「環境社会検定試験」。東京商工会議所が 2006 年から実施する、環境に関する知識を体系的に身につけることができる試験。2023 年 12 月現在 37 万人を超える方が合格している。

<参考事例>

○商工会議所において脱炭素ビジネスを支援している事例

東京商工会議所「Tosho 攻めの脱炭素」

[https://www.tokyo-cci.or.jp/carbon\\_neutral/](https://www.tokyo-cci.or.jp/carbon_neutral/)

浜松商工会議所「カーボンニュートラル支援企業紹介サイト」

<https://carbonneutral-cci.jimdofree.com/>

名古屋商工会議所「カーボンニュートラル・アクション・サポートデスク」

<https://cn.nagoya-cci.or.jp/>

大阪商工会議所「SDGs・ESG ビジネスプラットフォーム」

[https://www.osaka.cci.or.jp/sdgs/about\\_sdgs\\_egs.html](https://www.osaka.cci.or.jp/sdgs/about_sdgs_egs.html)

以上

2024 年 度 第 13 号  
2024 年 10 月 10 日  
第 773 回常議員会決議